

質問回答

2014年5月26日

「インド国環境カテゴリ FI 案件に係る環境・社会配慮手法に関する支援(環境評価・住民移転・先住民族計画フレームワーク)【有償勘定技術支援】」
(2014年5月14日 / 公示番号:140230) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	便宜供与について	本指示書に便宜供与に関する記載がありませんが、本業務の執務室の場所、及びその施設の状況(広さ、執務用机・椅子等の有無、エアコンの有無)につきご教示願います。 また、執務室における調査に必要な事務機器・設備(コピー機、プリンター、スキャナー、インターネット)の有無についてご教示願います。	本業務については、実施機関(IIFCL)内に執務室を設けることは想定していません。そのため、業務用のスペースならびに事務機器・設備につきましては、原則、コンサルタント側で手配いただくこととなります(ホテルやビジネスセンター等)。必要経費は、本見積りに計上してください。 なお、IIFCLとの協議の際には、終日先方の会議室を利用することは可能です(IIFCLには当該事務機器・設備は全て揃っています)。
2	実施機関について	本業務は比較的短期間での実施が求められるため、先方 IIFCL に対する短期間でのレビュー依頼、協議や合意形成が必要と予想します。本調査における実施機関の受け入れ態勢はできていると理解してよろしいでしょうか。また、窓口となる部署は ESMU でしょうか。	IIFCLからは、必要なサポートはする旨合意を取り付け済みです。窓口はESMUです。
3	ミニッツなど合意文書について	本業務実施に先立ち、先方とのミニッツなど合意文書がある場合は、閲覧したくご検討願います。 合意文書がない場合でも、本業務を通じて提供される支援内容について、先方は大要了解していると考えて良いか、ご教示願います。	本業務に関するミニッツは締結していませんが、上述の通り、支援内容について、IIFCL側は了解していると考えていただいて結構です。

以上